

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月25日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

樫本委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより教育委員会関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について御説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があればこれを受けることにいたします。

佐野教育長

教育委員会の平成24年度決算の概要の御説明に先立ち、1点御報告いたします。

去る10月23日、盲学校の技師が恐喝の容疑で逮捕されるという事案が発生いたしました。

今後、早急に事実確認を行い、厳正に対処してまいりたいと考えております。

このような県民の皆様からの信頼を大きく損なう事態に至ったことは誠に遺憾であり、県議会を始め、県民の皆様におわび申し上げる次第であります。

誠に申し訳ございませんでした。

今後、このような事態を再び招くことがないように改めて教職員一人一人に対し、綱紀の保持、服務規律の確保について徹底を図り、信頼回復に努めてまいる所存でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

引き続きまして、教育委員会の平成24年度決算の概要につきまして、お手元の平成24年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成24年度教育委員会主要施策の成果の概要についてでございます。

平成20年度に策定いたしました「徳島県教育振興計画（第1期）」の最終年度として、6つの基本方針の下、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

1の社会全体で取り組む教育の実現でございます。

（1）の学校・家庭・地域の連携の推進では、学校・家庭・地域が連携して学校教育及び社会教育の活性化を図るとともに、家庭・地域の教育力向上を目指した取組を推進してまいりました。

（2）の地域の教育力の活用では、地域の人材や教育力を活用して、地域で子どもをほぐくむ活動を推進するとともに、コミュニティ・スクールの普及を図り、地域に開かれ信頼される学校づくりを進めてまいりました。

また、地域の絆ですすめる防災生涯学習プロジェクトでは、学校・家庭・地域連携支援スペシャリストを養成し、学校を核とした地域の絆づくりや防災学習の推進を図ってまいりました。

（3）の幼児期における教育の充実では、幼稚園と保育所・認定こども園・小学校との

連携や家庭・地域との連携を推進するなど、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」を積極的に推進し、幼児教育の充実を図ってまいりました。

（４）の産業界や大学等との連携の推進では、地域の事業所や企業などの産業界と連携して、子どもたちの勤労観や社会性を養うとともに、専門高校における実学に則した産業教育を推進するため、その成果を展示商談会等への参加を通じて県内外に発信するなど、取組の充実を図ってまいりました。

２の未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現でございます。

（１）の確かな学力の育成では、基礎・基本の確実な定着はもとより思考力・判断力・表現力等の育成や、少人数学級、少人数グループ指導など、きめ細かな指導を進めてまいりました。

また、本県児童生徒の課題となっている知識・技能を活用する力を育成するため、徳島県学力ステップアップテストを実施するとともに、課題解決に向けた学習ガイドの制作・提供を行ってまいりました。

２ページをお開きください。

（２）の豊かな心の育成では、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会奉仕活動など、様々な体験活動を通じて、命を大切にする心や他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切にする心などの豊かな心を育成してまいりました。

また、大学や関係機関とも連携を深めながら、教職員の資質及び学校組織全体の指導力の向上を推進し、児童生徒の問題行動の解消を図ることによって、生き生きとした学校生活を支援してまいりました。

（３）の健やかな体の育成では、本県児童生徒の体力・運動能力の向上のため、「子どもの体力向上アクションプラン」を実施し、家庭・地域と連携した運動環境の整備をとおして体力の向上を図ってまいりました。

また、学校保健の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、子どもたちの健やかな体を育成してまいりました。

（４）の特別支援教育の充実では、発達障害等のある幼児児童生徒の社会的・職業的自立に向け、平成24年４月に開校したみなと高等学園を中核とした全県支援ネットワークを構築するとともに、就労支援や特別支援学校に在籍する幼児児童生徒の障害の重度・重複化に対応した教員の専門性の向上等を図るなど、特別支援教育の充実に向けた取組を推進してまいりました。

（５）の社会の変化に対応する教育の推進では、急速な社会の変化に子どもたち一人一人が主体的に対応できる能力・態度を育成するため、小・中・高等学校における系統的なキャリア教育、環境教育、国際理解教育、情報教育を推進してまいりました。

３の信頼される教育環境の実現でございます。

（１）の活力と魅力ある学校づくりでは、全県的な高校再編を進めるとともに、平成24年４月に開校した鳴門渦潮高校、吉野川高校においては、それぞれの特色を活かした教育活動を展開してまいりました。

また、地域の教育・文化の拠点として、時代の進展や生徒の興味・関心に応じた学科の

配置など、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいりました。

（２）の教職員の資質の向上では、様々な研修の充実・支援に努めるとともに、メンタルヘルス対策として、新たに教職員職場復帰支援を行うなど、教職員が安心して教育活動に専念できるよう支援してまいりました。

３ページを御覧ください。

（３）の安全・安心な学校づくりでは、県立学校施設の耐震化を推進するとともに、東日本大震災の教訓により、中核的な避難所である県立学校において生活水や非常用電源などのライフラインを確保するため、ろ過装置付き雨水タンクや自家発電装置等を整備してまいりました。

また、防災対応能力の向上と地域防災の即戦力かつ将来的な担い手の育成を図るため、高校生のボランティア活動を推進するなど、学校と地域が連携した防災活動を実施してまいりました。

（４）の教育の組織運営体制等の充実では、本県の教育が目指すべき方向性と今後講ずるべき施策等を示した新たな本県教育の指針となる「徳島県教育振興計画（第２期）」を策定するなど、学校の組織運営体制等の充実を図ってまいりました。

４の人権尊重社会をめざす教育の実現でございます。

（１）の学校教育における人権教育の充実では、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の研究・実践を進めるとともに、幼児児童生徒の人権問題の解決に向けた実践力を養い、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進してまいりました。

（２）の社会教育における人権教育の充実では、生涯学習の視点に立ち、交流会、研究会などの多様な学習機会を通じて人権尊重の意識を高め、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進してまいりました。

（３）の教員の指導力の向上では、各種の研修機会を通じ、人権教育の推進者である教員自身の人権意識を高め、資質の向上を図るとともに、指導力の向上を図ってまいりました。

（４）の社会教育における人権教育推進者の資質の向上では、地域社会における人権教育を推進するため、県内全域にわたる人権教育推進者の養成と資質の向上を図ってまいりました。

５のみんなが学べる生涯学習社会の実現でございます。

（１）の多様な学習機会の提供では、徳島県立総合大学校や関係機関・団体等との連携により、多様化・専門化している県民の学習ニーズや社会的要請に的確に応え、誰もが利用しやすい学習情報提供体制を構築するなど、生きがいと社会参加につながる総合的な学習支援体制づくりに努めてまいりました。

４ページをお開きください。

（２）の「学びの環境の充実」では、県民の学習意欲を高め、時代のニーズに対応した効果的・効率的な学びを実現できるよう、生涯学習関連施設の機能の充実を図るとともに、文化の森各館において企画展等を開催し、文化活動の活性化を図ってまいりました。

（３）の郷土に根ざした学びの推進では、郷土や地域の特性に根ざした学びの場を創出

し、郷土への親しみや関心を深めるとともに、学習成果を本県教育の振興と特色ある地域づくりにつなげることのできる生涯学習を推進してまいりました。

（４）の生涯学習推進体制の充実では、生涯学習推進体制の充実を図るとともに、社会教育関係団体やボランティア等との連携や人材の育成に努め、県全体における生涯学習活動の積極的な展開を図ってまいりました。

最後に、６の豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現でございます。

（１）の競技スポーツの振興では、本県初となるスポーツ科学科を設置した鳴門渦潮高校において、大学や各種団体等と連携し、スポーツ科学分析機器を活用した科学的なサポートやセミナー・講習会等を開催するなど、スポーツ拠点機能の充実を図り、国体・インターハイ等の全国大会で活躍できる選手の育成に努めてまいりました。

（２）の文化遺産の発掘と継承では、県内所在の文化財の保護に努めるとともに、文化財を活かした地域づくり・人づくりを推進してまいりました。

また、文化財を単体ではなく、夢のあるストーリーを持つ群として捉え、県民の参加・参画と協働を得ながら総合的に活用するなど、文化財を活かした地域づくりを支援してまいりました。

（３）の学校における芸術文化活動の推進では、徳島県中学校合同文化作品展など、美術や書道等の成果発表の機会を提供することにより、優れた創造性や多様で豊かな情操、そして個性的な表現力の育成に努めてまいりました。

続きまして、説明資料の５ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果でございますが、５ページから12ページに記載のとおりでございますので、説明については省略させていただきます。

13ページをお開きください。

歳入歳出決算額でございます。

まず、一般会計決算額についてでございますが、歳入決算額の収入済額といたしましては、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で158億8,849万7,149円となっております。

不納欠損額につきましては、30万4,340円となっております。

これは、県立学校授業料の収入未済額の消滅時効の完成により不納欠損処分を行ったものでございます。

収入未済額につきましては、2億7,748万9,529円となっております。

これは、地域改善対策奨学金に係る返還金、高等学校授業料及び光熱水費負担金の未収によるものでございます。

なお、予算現額に対しまして、3億8,133万7,851円の不足となっておりますのは、施設整備課において、盲・聾学校の施設整備事業に係る国庫補助金を翌年度に繰越したことや、二十一世紀創造基金の取崩額を減額したこと、体育学校安全課において、災害共済給付金の減少に伴う日本スポーツ振興センター給付金収入が減少したことなどによるものでございます。

14ページをお開きください。

歳出決算額につきましては、支出済額といたしまして、下段の計欄に記載しておりますとおり、総額で790億7,715万7,831円となっております。

翌年度繰越額につきましては、17億9,796万4,635円となっております。

これにつきましては、施設整備課においては、高校の耐震診断・改修事業等の翌年度への繰越額である約11億9,000万円、盲学校・聾学校の改築事業等の翌年度への繰越額である約6億円、文化の森振興本部においては、博物館運営費における「イチョウハクジラ骨格標本作製」に係る経費の翌年度への繰越額である約162万円によるものでございます。

なお、不用額の6億2,599万8,534円につきましては、教職員の産休、病休等に伴う臨時代替職員の人件費が見込みより少なかったことや、自己都合、死亡等の退職者の退職手当支給額が見込みより少なかったこと、高校施設整備事業費などの請負差額などによるものでございます。

15ページを御覧ください。

特別会計決算額についてでございますが、まず、歳入決算額につきましては、奨学金貸付金特別会計において、収入済額が、3億55万7,844円となっております。

収入未済額につきましては、8,457万8,580円となっております。

歳出決算額といたしましては、県有林県行造林事業特別会計の支出済額が、22万1,988円、奨学金貸付金特別会計の支出済額が、2億5,168万4,595円となっており、合計で2億5,190万6,583円となっております。

以上、簡単でございますが、教育委員会の平成24年度決算普通会計決算認定についての説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

樫本委員長

以上で説明が終わりました。

それではこれより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

庄野委員

ただいま説明を受けましたけれども、今日は特別支援教育のことについて若干お聞きしたいと思います。私が文教厚生委員だったとき、ちょうど富樫教育次長が担当で、その後、みなと高等学園の校長先生として赴任され、昨年4月に開校したわけですが、今年で2年目になりまして、私はみなと高等学園の存在意義と伺いますか、非常に期待をしているわけですが、子供たちがそこを卒業して、きちんと職に就いて、自ら働く意欲を持ちながら社会の中で成長していただくという意味では、全国的にも非常に例の少ない高等学校でございます。2年目になって、校長先生としての経験も踏まえ、是非、生徒の状況なりを教えてくださいたいと思います。

富樫教育次長

今、庄野委員がおっしゃったように、みなと高等学園はちょうど1年半前に開校いたしました。議会の皆様方におかれましては、本当に微に入り細に入り、開校に向けて御指導頂きましたことを本当にお礼申し上げます。

続きまして質問でございますが、まず、生徒の状況についてお答えをさせていただきます。開校した1年前でございますが、去年の入学生は27名でございます。今年は定員いっぱい入りまして、発達障害の方なんですけど、32名が入学されました。在校生徒59名のうち、中学校のときに不登校だったとか、高校を中退して来た方もいるので、高校で不登校であった方も含めると、59名中10名が不登校になって、学校に行けない状態の方が入ってきました。割り算をいたしますと、約17%の方が不登校ということでございます。そういう方を1年半前に受け入れまして、ここ1年半の間で教育しましたら、この夏の9月までの出席率が95%ということでございます。その中には、風邪で休むとか、腹痛で休む方を含めての95%ですので、本当によく頑張っていると思います。

まず、生徒の皆さんが就職したいという目標を持ったことが一番にあります。

また、2番目は、先生が微に入り細に入りといいますか、生徒の目線で指導してくださいました。それと、保護者の方の気持ちも全然変わりました。子供のために頑張ろうと。それと、小松島市の方々が、非常に温かい目で生徒たちの登下校を見送ってくれたり、声を掛けてくださった。そういう地域の方々の応援も含め、95%というすごい成果を上げているところでございます。

続きまして、そのような生徒の状況を踏まえ、今どんな形で頑張っているかということですが、1年生のときから現場実習といいますか、事業所、企業で現場実習をするわけですが、そのときから朝から晩まで1週間働きづめといたことをさせていただきます。1年生は1週間、2年生になりましたら2週間の現場実習を前期、後期1回ずつですので、年間1か月の間、朝から晩まで働きます。これについては、生徒がけがをしないように先生方が朝からべたづきでさせてもらいます。また、実習の前に先生方が企業で働きます。実習の前に先生方が企業で働いて、この仕事は生徒にできるとか、これはちょっときつすぎるとか、先生が先に働いて、仕事を見極めた上で、そこへ生徒を送り込んで一緒に指導するというところでございまして、それが良かったと思っているところでございます。この11月からも実習に行くのですが、県内企業約50社にそれぞれがまいます。こういった開拓というのは大変ですが、開拓も教員がしておりまして、具体的には県内の大手企業とか、ホテル、老健施設、それからスーパー、公立図書館、文化の森にも行かせていただきました。それから、県庁も門戸を開いて実習を受けているということで、一人一人が卒業後の就職の目標を持って、学校とは違うところでも頑張っているという状況でございます。

庄野委員

先生方をはじめ、教育委員会、保護者、そして受入れをしてくださる企業の御尽力に敬意を表したいと思っておりますけれども、やっぱり卒業して働けるという場所があるということは、子供たちにとっても非常に意欲につながりますし、生きる力にもなると思います。そういう意味で、継続して頑張っていたいただきたいと思います。ちなみに、全国からもかなり

視察等々があるように聞いておりますけれども、どのぐらいの方がいらっしゃったのですか。

富樫教育次長

委員が先ほどおっしゃいましたように、この学校は全国で初めての発達障害の方を対象ということで、開校直後から視察が相次ぎました。今、10月ですから、ちょうど1年半になるのですが、1年半の間の視察の件数をこの前とりましたら、約2,000人ということでした。沖縄県から北海道まで、また、海外からもいらっしゃいまして、2,000人の方が視察をされまして、団体数でいえば約200団体。200団体2,000人の方が、全国または海外から御視察頂いている状況でございます。

庄野委員

やっぱり今の時代に合った教育施設だろうということで、注目されていると思いますが、これからも御尽力頂きますようお願いしたいと思います。

続きまして、前に教育委員会のほうにも申し上げたことがあるのですけれども、ちょっとしばらく聞いていなかったもので、学校飼育動物に関して少しお聞きしたいと思います。

幼稚園や小学校、中学校、高校など、学校内で鶏やウサギ、チャボといったものを飼育して、子供の情操教育に役立てているという事例がたくさんございまして、やっぱりきちんとした飼育方法で飼わないと、虐待につながったりする場合もございまして、獣医師会と協力し合いながら、適正な飼育と動物の愛護思想の普及等々について実施されています。今、どんな形で進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

三宅学力向上推進幹

ただいま、庄野委員のほうから学校の飼育動物について、どういった適正な飼育方法がとられているかといったことについての御質問がございました。

学校の飼育動物の適正な飼育、また、動物の健康維持や動物愛護の推進を図りまして、子供たちと動物とのより良い関係作りのために「学校飼育動物ネットワーク事業」ということで、本県と県教育委員会、そして県獣医師会のほうで運営母体を持ちまして、この事業を展開しております。本県では、平成16年度から指定校を設けまして、県獣医師会に属していらっしゃる獣医師の方の御支援、御協力を頂いて、指定校に対し、飼育相談や診断、適正な飼育の方法を教えていただいたり、また、ふれあい活動をしていただいております。

今年度の指定校、園につきましては、幼稚園が6園、小学校が3校でございます。この10月11日に指定園に対しまして、近くの指定を受けていただいております獣医師の御好意で、直接幼稚園や小学校のほうに行っていただきまして、診断や相談事業に当たっていただいております。幼稚園や小学校の先生方からもとても好評です。子供たちも大変喜んでございまして、好評頂いている事業でございます。

庄野委員

わかりました。平成16年度からということですが、トータルで何校ぐらいあるのですか。

三宅学力向上推進幹

年度によって変わりますが、小学校では大体7～8校、13校の年度もございます。今年度は3校とちょっと少ないのですけれども、平成18年度から約60校、それから幼稚園が約30園ぐらいになります。

庄野委員

わかりました。獣医もいつもどこにでもいっぱい居ませんので、地域と協力して、適正な飼育に向け、是非、教育委員会としてもお取組を継続していただきたいと思います。

それから、最後になりますけれども、余り決算にはちょっと関係ないかもわからないのですが、非常に大きな問題だと思って新聞報道の記事をコピーしました。今、皆さんは、パソコンやスマートフォンで簡単にインターネットを見えるのですが、ネット依存になり、中高生が多いらしいのですけれども、インターネットを見過ぎて睡眠不足になったり、午前中は勉強に身が入らないといった者が、厚生労働省の推計で全国で約52万人も居ると、つい先日の新聞で書かれてありました。これらについて、県教委として、対策はまだだと思えるのですけれども、何か把握をされていて、こういった認識を持たれているのか、少し聞きたいと思います。

増田いじめ問題等対策企画幹

ネット依存の問題につきまして、委員御指摘のとおり、厚生労働省の調査によりますと、ネットに夢中になっていると感じるか、使用をやめようとしたときに落ち込みやいらいらを感じるか、ネットに夢中で大切な人間関係、学校部活動のことを危うくしたことがあったかといった問いを用いて調べた結果、ネット依存が強く疑われる中高生が8.1%、ここから推計で51万8,000人居るとの新聞報道でございます。

徳島県の状況としましては、ネット依存について、厚生労働省が実施したような質問を用いた状況調査は個々にできておりませんが、例えば、それにつながるようなものとしまして、今年度の全国学力・学習状況調査がありまして、そこで本県の公立小学校6年生に対する質問の中で、月曜日から金曜日の間、インターネット、携帯電話、スマートフォンを1日当たりどれぐらいの時間使うかとの質問に対して、徳島県の公立小学校の6年生は、3時間以上ネットを使っていると答えた児童が5.4%、全国平均が5.8%ですので、全国よりは少ない状況でございます。同様の質問で、同じく3時間以上使ったと答えた中学校3年生の生徒は12.4%で、全国平均の17.3%と比べると4.9%低い状況であります。

そのような数字をつかめておりますが、対策というか、考えとしましては、ネット依存に関しましては、学校におきまして情報モラル教育の中でネット依存だけではありませんが、ネットいじめ、それからネットでのトラブル等を含め、指導しております。高校においては、情報という教科で、中学校においては保健体育や技術家庭科、特別活動等で指導しております。また、携帯電話事業者の専門家に御協力を頂いて、児童生徒や保護者を対

象とした携帯電話安全教室等を実施しておりまして、その中でも先ほど申しましたように、ネットトラブルやネット依存に関することについて、安全・安心に携帯電話が使えるように啓発活動に取り組んでいるところでございます。

庄野委員

高校生とかでもチャットやメールなど、かなり多い頻度で書かれております。今、トラブルのことを言われましたが、余りするなと言ってもそれはなかなか難しいのかもわかりませんが、やっぱりいろんな意味でトラブルに巻き込まれたりする事例もひょっとしてあるかもしれないので、その場合の学校での相談窓口みたいなものがあるのでしょうか。

増田いじめ問題等対策企画幹

ストレートにネットに関するトラブルの窓口というのは、ないと思うのですが、学校のほうには、当然、担任や生徒指導の担当もおりますし、養護教諭、スクールカウンセラー等もおりまして、今までそういうのも含め、子供たちがトラブルに巻き込まれて困ったという時、担任、スクールカウンセラー、養護教諭等に話をして、解決のほうに向かっていっていると考えております。

庄野委員

大人の依存割合というのが大体2%ぐらいで、中高生はその4倍も高いということで、やっぱり何か連絡しなかったら、のけ者にされたりするような場合もひょっとしたらあるのかもしれませんが。ネットの社会というのは、自分だけで完結しない場合がいっぱいあります。例えば、今、よく問題になってはいますが、ちょっとした写真を撮って友達に送ったら、それが全世界に広がってしまったりするようなこともあるので、注意を喚起するようなことも必要なのではないかと少し思いました。終わります。

西沢委員

今、辞書で道徳という言葉調べていたのですが、道徳とはどういうふうに訳したらいいのですか。

西浦総合教育センター所長

学校におけます道徳教育につきましての御質問でございますけれども、学習指導要領におきまして、学校における道徳教育は道徳の時間を要いたしまして、学校の教育活動全体を通じて行うこととされておまして、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間、特別活動など、それぞれの特質に応じて児童生徒の発達の段階を考慮して適切に指導を行うということで、各学校で道徳教育を進めておるところでございまして、その道徳教育を通じまして、児童生徒の道徳的な心情でございますとか、判断力、実践意欲、態度などの道徳性を養うということを目指して行っておるところでございます。

西沢委員

ちょっと意味が違うのではないかと思います。私も余りわからなかったのですが、今、辞書を借りてきて調べたのですが、ちょっとこれも違うような気がします。

道徳というのは、人をつくることじゃないのかなと。教育的に人をつくるというと、道徳の考え方もあるとも思います。何が言いたいかという、豊かな心の育成ということで、資料の2ページの一番上の（2）に、「豊かな心の育成とは、道徳教育の充実を図るとともに、自然体験や社会奉仕活動など、様々な体験活動や郷土を学ぶ機会を通じて命を大切にする心、他人を思いやる心、郷土の伝統や文化を大切にする心などの豊かな心を育成したい。」と書かれてあるのですが、何か抜けている気がします。だから、道徳は何なのかと、今、調べてみました。竹内委員も今までにおっしゃったことがあると思うのですが、人の心を育てるということよりも、人と人とのつながりの中で、感謝する心を持つことがかなり大切なことだと思っております。ところが、私が一番大切だと思う感謝の心という言葉がここには入っていない。豊かな心をつくるには、まず、相手を思いやる心ということで、ここにも書いてあります。それから、命を大切にする心、これもそうです。それでも、人を思いやる心と感謝する心とでは、ちょっと違うんじゃないかと。やはり、ちゃんと感謝する心を明記してほしい。それこそが道徳の中の筆頭ではないかと思います。まず、そういうことを子供たちに教える前に、先生方が感謝する心を持つ。そして、それを子供たちに教え、周りの家庭や保護者たちに広げていく。やっぱり感謝の心というのを中心にして、豊かな心の中に入れてほしい。教育の大きな基本の中に入れてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「もう一つ、素直な心」と言う者あり）

素直な心も、どうでしょうか。

佐野教育長

ただいま、西沢委員のほうから御意見を賜りました。

当然、豊かな心の中には、感謝する心や人を思いやる心、そして自立する心といったもろもろのことが含まれていると考えております。法以上に、人として守らなければならないものが道徳だろうと思っておりますけれども、その中には、当然、人に感謝するでありますとか、自分を認知する心、人を敬う心、もろもろのことがそこには集約されていると考えておまして、私たち教員も子供たちを教育をする者として感謝の心や人を敬う心といったものは持って当然だと思っておりますし、今後ともそうした教育の観点に立って教育を進めていきたいと考えております。

西沢委員

今、社会状況がかなり昔と変わってきて、自然の中に溶け込んでいくことも余りなくなって、非常に大きな社会の変化の中で、人間というのは流されてきています。子供たちもその中にどっぷり漬かってます。だからこそ、今、大人もそうですが、子供たちもだんだ

んと心が乱れてきています。やはりここらで初心に戻って、子供の心を真っ直ぐ見ていくことを中心にした教育でなければいけないと思います。その基本的なものは、相手に対して感謝する心だと私は思います。だから、教育が始まる保育所、幼稚園辺りから、感謝する心を口に出して使う、口に出してこそはじめて前向きな心になりますので、できるだけ感謝する気持ちを表に表すような教育をしてほしいと思います。よろしく頼みます。

佐野教育長

今、西沢委員のほうから御意見を賜りました。当然、感謝する心、人を敬う心は、教育の基本だと思っておりますし、私どももそういう教育を受けて、今の大人になったという状況でございまして、そういう意味で子供たちに感謝の心、人を敬う心、それからいろいろな人間としての生きる力というものを教育の中で培うように進めてまいりたいと考えます。

西沢委員

それからもう一つ、挨拶も大切です。そこで、この豊かな心の中で挨拶がどこに入るのかというのがわかりません。やっぱり挨拶をすることは基本的なことです。挨拶をすると、人と人とのつながりがもっと滑らかになりますので、そういうことも含めて、人間関係を優しくする、相手を思いやって、皆が一つになるということをしたら、喧嘩しても本当の喧嘩ではなく、人を思いやる中でのいろいろな行為ができてくるのではないかと思います。そういった教育を求めたいと思います。

それから、今、子供の数がものすごく減ってきています。特に、田舎のほうで減っていますけれども、この子供の数というのを学校ではどういうふうに捉えて、これから小学校や中学校、高等学校の統廃合や連携などをどうするといったことを決めていくのでしょうか。私は、子供の数の減少はいつかは止まるだろうと思ったのですが、止まりません。ずっと止まらないので、どこを基準にして、どういうふうに計画を立てていったらいいのか私自身ちょっとよくわからない。この辺をどう捉えているのでしょうか。

割石教育戦略課長

ただいま、少子化の関係と学校の設置等についての考え方についての御質問だと考えておりますが、高校教育の担当のほうから答えさせていただきますけれども、高等学校につきましては、もう既に御存じのとおり、非常に厳しい少子化の状況でございまして、これまでも各地域で高等学校の統廃合等を進めてきております。現在、7地域の統廃合を進めてきたところですが、学校の設置の考え方につきましては、高等学校の適正な、ある一定の適切な教育ができる規模としては、大体、1学年4～8クラスが適正と想定しております。これを前提にして、これまで高等学校につきましては、再編整備を進めてきたところでございます。

前田学校政策課長

義務教育の観点から申し上げますが、平成5年に本県の小学校の児童数は6万人ぐらい

でございます。平成24年度ですと3万9,400名ということで、2万人ほど減少しております。また、中学校におきましても平成5年には3万2,000名ほどいましたけれども、平成24年現在、2万1,000人ほどということで、1万人以上減少しているわけでございます。

そこで、県教育委員会が出しました今回の9月の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、人口減少社会に対応した義務教育の新しいやり方ということで、小中一貫教育を積極的に推進しようということで、小規模校というものを再編統合するという観点だけではなくて、小規模校を維持したまま幾つかの複数の学校で教育的な資源、人的資源、物的資源を共有した形で学校を残せないかという観点でございますとか、教育だけではなく、福祉という観点やあるいは幼稚園を加えた幼小中という形も含めまして、いろいろな行政サービスを一体的に提供するといった新しいモデルができないかということで、9月補正予算に計上させていただきまして、国からの委託事業を受けまして、阿南市と牟岐町のほうで、これから小中一貫小規模校を活用した教育と新しいモデルを作っていくという取組を始めたところでございます。

西沢委員

前提となる答えがちょっと出てきません。どんどん減ってきているので、どこを捉えて計画するのかというのが非常に難しい。本当に難しい。だんだん減ってきて、止まることを知らないというか、限りなくゼロに近づいていますから、これの答えはなかなか出ません。その中で、保育所、幼稚園、小中学校をどうするのか、一つにしていかなければならない。高等学校もそうですが、どう取り組んでいくのか。保育所、小、中、高、全体を一つにして、どう捉えるか、見ていくかというのが、これからのことなのかなと思います。

だから、もう先は見えていますから、できるだけそういうことを前向きに取り組んでほしいし、牟岐町では、一応、小学校も保育所も一つのところに学園都市みたいな形で、完璧ではありませんが、多少の高台のところに持っていきました。ああいうことがこれからのやり方なんだろうかなと思います。といってもそういう場所に土地があればいいのですが、津波にもやられにくいところというのがこれからの課題です。難しいけれども、人数的にもそういう方向に取り組んでいくしかないと思います。今、牟岐のほうは、まだ1つになっていません。保育所は保育所、小学校は小学校、中学校は中学校と、横に連携して通路を設けたりはしていますけれども、まだ別々です。本当はこれらを一つにするような方向で持っていかねばならないと思います。まず、牟岐町などは保育所で、幼稚園と違いますから、小学校と中学校はなかなか一つにはできないのですか。わざわざ別の棟にして、通路を設けましたが、小中を一つにするというのは難しいのですか。

三宅学力向上推進幹

小中の一体化ということで、牟岐小学校の例をおっしゃっていただきましたけれども、牟岐小学校は確かに廊下でつながって、小学校と中学校が別々、校長先生も別々ということですが、一体型校舎としましては、本県では佐那河内小中学校が先駆けとなっていて、平成18年度から小中一貫パイオニア事業を佐那河内村が受けてくれまして、県の単独

事業になったのですけれども、その時に小中一貫連携教育に取り組んでいただいた成果を生かして、一体型の校舎で校長先生もお一人と。それに続きまして、木頭小中学校、東祖谷小中学校が一体型で、校長先生もお一人といった形で、今現在、進んでおります。

西沢委員

そうですね。まず一体化するということが最終目標だと思います。今おっしゃったように、連携を先にしてみて、ちょっと様子を見てみるということなのでしょうが、教育委員会そのもののスピードのあり方が非常に遅い。前が見えているものでもなかなか段階を踏むというか、防災教育もそうですね、小中高のモデル校を作って、何年か実施してみても、そして広めていくといったことをされていますが、もっと前に向いて早く進めるべきものもあると思います。先が見えているものはどんどん実施して、例えば、防災教育なども全国でどんなことをしているかというのは、集めた資料を見たらわかりますので、わざわざモデル校を作らなくても本当はできると思います。段階を踏んで、ちょっとずつ進まなければならないといった進め方に何か疑問があります。だから、確実に進めるという方向はわかるのですが、先がわかっている話をもっと早く進める必要があるのではないかと。その間に小中学校の連携をしてしまって、一体になりにくいといったこともあったりしますので、できるだけわかっているものは早く進めてほしいと思います。

竹内委員

今、西沢委員のほうから、感謝の心の話がありました。私も同感でございまして、挨拶をすることによって距離が縮まっていく。私は、徳島商業高校のOB会の会長をしており、母校のことを褒めるのも何なのですが、相対的に実業科高校のほうが挨拶が非常にできます。校門で会っても、廊下で会っても、おはようございますとか、こんにちとは挨拶してくれます。昔、文教厚生委員会で行ったことがあるのですが、普通科高校では挨拶ができない学校が非常に多い。やっぱり校長先生をはじめとして、挨拶を奨励していないのではないかと思います。先ほどからの話になっている道徳心などというのは、挨拶から始めなければならない。実業科高校も含めて、挨拶の励行というのをもう一度徹底していただきたい。県の教育委員会から各学校や教育委員会において奨励することを今までしたのか、していなかったら、是非、今後やるべきだと思うのですが、いかがですか。

前田学校政策課長

今、竹内委員から学校での挨拶の取組の御質問がございました。

私も徳島県に参りまして、小学校、中学校、高等学校と、いろいろお邪魔させていただきましたけれども、大変よく挨拶がされている学校もあれば、御指摘のように、そうでもない学校も確かにございます。これまでも高等学校の各学校長におきまして、学校全体としての挨拶運動というものを実施しておりまして、今もしていると思いますが、少ないということであれば、学校政策課のほうには指導主事がたくさんおりまして、学校訪問を定期的に回っておりますので、その都度、挨拶についてももしっかり取り組んでいただきたい

ということを指導したいと思います。

竹内委員

特に、高校生になったら挨拶をしなくなる。小学校や幼稚園では、全員で挨拶をする。こちらも気持ちいい。だから、自然と笑顔が出てくる。だんだん高学年になるほど挨拶をしなくなる。教育というのは、教え育てるものですから、やっぱり繰り返し言わないと。高学年になるほど、だんだん照れくささもあるでしょうし。しかし、それがなくなっていくと、非常に冷たい社会になっていく。だから、高学年になるほど徹底していかなければならないと思います。はっきり言って、高校が一番悪い。小学校や幼稚園、保育所の子供たちは本当にかわいらしい。訪れたら、おはようございますと皆言ってくれる。これは正に先生がそういうことをきちっと教えているからです。県教育委員会が管轄している高校が一番悪い。これはもう絶対おかしい。

道徳の話が出ましたが、今回の不祥事にしても私がずっと言っているように、戦後の教育が悪かった。日教組中心の教育が悪い。道徳というものを外した。いまだに現場の先生では、道徳というのは点数が付けにくいから、授業にしたら困ると言う。これは日教組以外でもたくさんの方が言っている。この中にもそういうふうを考えている人が居るかもわかりません。確かに点数を付けるのは難しい。それでも点数を付ける。学力向上というのはものすごく大事です。私はそれは絶対に否定しませんが、同じように、いやそれ以上に大事なものは、やっぱり道徳心。挨拶をしたり、人が困っていたら助けたり、いじめられてたら、いじめてる人に注意する。そういうものが昔の私の時代にはありました。私もしたことはあります。いじめている人をげんこつで殴ったら、逆に先生に怒られました。今、そういうのは皆無に等しいという気がします。

逆に、自分のところの子供が悪いことをしたのに自己主張して、教員室に怒鳴り込んでいく親がいる。もう本末転倒です。小中学校の子供というのは、もう学校の先生に任せなければならぬ。それが本来の義務教育のあり方であったはずですが、それが、日教組の主張が通って、教育基本法が昭和22年にできて、そして権利の主張が8割、義務や奉仕、責任というものがもう2割も入ってない。昭和22年の教育基本法が全てなんです。だから、今回の不祥事だってそうです。教育が悪かった。県の教育が悪かっただけではなく、全体の教育が悪かったからこうなってきた。最近、県職員の不祥事というものは、もう言うのも腹立たしいし、言うのが嫌になるほど多い。戦後の教育が悪かったから、今回の不祥事も仕方ないとは絶対言いません。やっぱり、技師と言えども教育委員会の管轄の職員です。私は、技師がどういう形で採用されているのかわかりませんので、ちょっと教えてください。技師というのは、きちんとした試験を受けて採用されるのか、県下に何人ぐらいの技師が居るのか。

川村教育総務課長

まず、技師の人数ですが、全職員数で36名です。内訳といたしまして、今回の逮捕された業務を担当している技師が26名、それから実習を担当している技師が2名、調理担当の

技師が7名、それから介助担当の技師が1名、計36名となっております。採用につきましては、教育委員会のほうで選考採用をしておりますが、選考に当たりましては、筆記試験と面接により採用しております。

竹内委員

正当な手続の中でできているということがよくわかりました。実際、暴力団をかたって恐喝をするような人かどうかというのは、1時間か2時間ぐらいの面接で見抜くのは非常に難しいと思います。私は、個々の面もあると思いますので、全てが教育委員会の責任とか、上司の責任とは思いません。教師は聖職と言われ、日教組は労働者と言う。この違いは大きな違いです。教師は聖職者でなければならない。それに次ぐ技師にしても教育委員会に勤めているという誇りと、本当の意味の責任を持ってもらわなければならない。

やっぱりもう一度教育長からもそういうことを訓辞していただき、もう常に言っていないと緩んでくると思います。大変な仕事ではあると思いますが、今回の不祥事に関して、議会としても誠に遺憾だと思えますけれども、再発防止のために最大の努力をしていただきたい。それにはやっぱり教職員、技師の間でも挨拶運動というのは絶対必要であり、欠かさずすべきものです。朝会って、ぶすっと黙っていたら、出発からおかしいです。やっぱり笑顔がなかったらいけません。是非、これは徹底してほしいと思いますが、いかがですか。

佐野教育長

まずは、冒頭にも申しましたけれども、今回の盲学校の技師の不祥事については、心よりお詫び申し上げます。その中で、学校教育での挨拶といったこともいろいろ御指摘を頂きました。

今回の不祥事に関しての対応でございますけれども、当日の日に教育委員会の幹部職員を集めまして、綱紀の粛正と規律の保持の確保について指示をいたしました。翌日に全ての県立学校の校長先生にお集まりを頂いて、私のほうから同様の訓辞をさせていただきます。内容的にはそれに付け加えまして、子供たちの前に立つ職員は、教員であろうとそうでなかろうと一般の公務員より高い倫理性が求められると。こうしたことが一人でもあれば、徳島県の教育に対する信頼が保護者の皆様、県民の皆様、そして児童生徒の皆さんから失うことがないようにお願いしますと。そして、新たな視点で教育を構築しましょうといったことを指導いたしました。今後も当該技師職員に当たる者たちについても特別な検証をしていこうという計画をしているところでございます。

また、加えて挨拶でございますけれども、実は今年になりまして、副教育長とともに学校も半分ほど回りまして、特別支援学校は教育次長に全て回っていただきまして、全ての学校を回ろうと思っております。それはごくふらりと寄らせていただく、生の現場を見せていただくということで回っております。そこでの感想でございますけれども、今まで15校回りました。竹内委員から挨拶が悪いという御指摘を受けた中で、こんな答弁をするのも何かとは思っておりますけれども、意外に多くの子供たちが、こんにちとは。どこの誰だか

わからない私どもに挨拶をしてくれて、挨拶は進んでいるなと思いました。確かに学校間のばらつきがありまして、これについては私も専門学校に勤務した経験がありますけれども、就職をする時に挨拶は基本だということを徹底してやります。面接でやりますので、その成果の現れと思いますが、同時に教育という観点では、普通科でもそういう指導をすれば当然できるということをございまして、挨拶というのは洋の東西を問わず、これはもう基本でありますので、もう一度基本に立ち返って、先ほど前田課長も申しましたけれども、指導主事あるいは私のほうからそういった基本に戻る教育というのを進めていきたいと思えます。

こうした不祥事があった場合、やはり大切なのは原点に戻ることでありまして、その意味では挨拶でありますとか、言葉づかいでありますとか、態度、そんなものについても基本に立ち返り、もう一度教育というものについて見直してまいりたいと考えます。

竹内委員

教育長の原点に戻るといふ、正にそれが一番肝心なことかなと思えます。幸いにして教育長は実業高校を卒業し、しかも社会人の経験もある異色の人であります。学校も回っていただいているということもお聞きしておりますが、挨拶も非常に大事なことのひとつだと思いますので、是非、確実に実りますように心からお願い申し上げておきたいと思えます。

もう一点、私が文教厚生委員会で大分詰めた教科書採択の問題ですが、本県の小中学校では、採用された教科書の中に、竹島、北方領土、尖閣諸島についての記述がない教科書が八つあると。それが全て実教出版であります。私にとりましては、この実教出版というのは、もう日本国の敵だと思います。これ以外でも日の丸、君が代等の記述内容が正にマルクス・レーニン主義の流れをそのままいく。だから、今、編集の委員の名前を一人ずつ調べている。大体、左翼主義者が多い。

日の丸、君が代の問題は、もう全国的にも問題になっているのですが、それについては高校で4校、小中学校ではもっと多いかもしれませんけれども、そういうところが道徳を採用しているというのが本当におかしいと思わざるを得ません。ただ、教育委員会も開き直るとしたら、どうして文部科学省がこれ認めたのかと。その気持ちもわかります。もう教科書として認めているのですから、いいのではないかと思います。特に、数学といった教科書は、図柄がきれいなものとか、やっぱりわかりやすいものを優先するのはよくわかります。それに対しては何の異存もないのですが、いざ公民や社会、歴史については、非常に政治的なものが多かった。先ほど申し上げたように、日教組が主導権を握り、現場の先生が教えてきたわけですから。その中で、教科書の中では、ただ単に日本が悪かった、侵略したのが悪かったという流れで書かれている。侵略はいけません、それでも最近になって東南アジアのある幹部の人たちからは、日本が大東亜戦争を起こしてくれたから、独立が早かったという感謝の気持ちの言葉などがたくさん来ています。そういったことは新聞には載りません。産経新聞に少し載っているぐらいです。朝日新聞や毎日新聞は全く載っていない。いつも反対です。不可侵条約を破っているのではないかと、侵略しているのではないかと、従軍慰安婦はけしからんのではないかと、韓国などが言ったことをそのまま

100%載せて、日本人に対して洗脳している。馬鹿げた新聞だと思います。このような新聞は日本の国を壊します。

まあそれは置いておいて、二点だけ教育長にお願いしたいのですが。この表には出ていないのですが、5人の調査員のことです。過去の例から見ても調査員の公表はされていないのですが、私が想像するところ、やっぱり昔の流れを酌んで、日本が悪いといった考え方の先生が調査員になっているのではないかという気がします。そうしないと、実教出版の教科書を採用しなさいという調査員の意見はおかしい。中立であったら、まともにあれを読んでみたら、おかしいと思わなければならない。やっぱり今までのを変えていく。我が自由民主党の考え方も、毎年同じ教科書でいくのはおかしいと言っている。そういう指導も文部科学省から来ているはずです。だから、そういう意味でも、調査員を新たに全部変えろとは言いませんが、まあ半数は変えろ。これは当たり前です。政治家も選挙で自分の主張をして、落選する人も居るので、そのことについて、どのようにしていただけるのですか。

そして、さきの文教厚生委員会でも申し上げましたけれども、高校の校長先生が言ってきたものを教育長が判断して、それはよろしいということで、実教出版の教科書が4校になっている。個人的に考えれば、校長先生が教育長に頼んできたなら、これは駄目だとなかなか言えない。だから、他県では教育長がするか、教育委員会がするかということになっているので、これは教育委員一人一人に議論していただいて、最終的には教育長が決める。やっぱり議論をしなければならない。昔の同僚の校長など、一緒だった人たちから言われて、教育長もこれは駄目だと言いつらいと思います。教育長の心中をお察ししながら、他県でもあるように教育委員会で議論してほしい。この二点について、教育長、御答弁頂けますか。

前田学校政策課長

まずは、幾つかの事実関係について、私のほうから先に御答弁差し上げたいと思いますけれども、冒頭、竹内委員がおっしゃったように、教科書検定が通っているからいいのではないかとことを教育委員会から仮に申し上げたとすれば、それは採択権者である教育委員会が採択権限を放棄しているということであり、それぞれの地域の実情に応じて教科書を採択することが教育委員会の責務であると思っておりますので、検定が通っているからいいという認識には、徳島県の場合、全く立ってはいません。

それから、調査員につきましては、現在、学校の校長先生あるいは教員の方をお願いするというところでございますけれども、3年程度でその任期は変えるという仕組みになってございます。また、自由民主党のほうで教育再生の教科書の部会が開かれていますけれども、そこでも3年採択の見直しということで、長年使っていると次の年もこの教科書でいいのではないかとということで、特に十分な調査研究もせずに行っているという御指摘かと思いますが、本県の場合も見栄えでございませうとか、これまで使っているから今年もこの会社がいいということではなくて、きちんと中身を調査研究した上で教科書採択に当たっていただきたいと思っておりますし、そのような指導に努めてまいりたいと思っております。

佐野教育長

今、前田課長が答えたとおりでございますが、高等学校の教科書の選定に当たりまして、法規上、特に定めがないということで、全国では教育委員会の選択、それから教育長専決というのはありますけれども、今、さきの議会でも御論議頂きましたし、私自身の中でも議会の付託、信任、同意を得た教育委員が私以外に5名おりますので、その中で論議をして、そして教科書を選ぶというのは妥当だろう、そうあるべきだろうと考えておりまして、今後、委員長を含めまして、そういったお話をさせていただいて、教科書採択については、定例教育委員会で話を進めるということに取り組んでまいりたいと思います。

竹内委員

英断を頂きました。殊に教科書というのは、派手でもないのですが、戦後ずっと歴史、公民、社会というのを実施され、徳島県では徳島県の偉人というのをを出していただいたということで非常に好評でありまして、私も大賛成であります。しかし、私もよく例に出すのですが、明治維新以降、日本は世界でも類を見ない議会をしましたけれども、日本の初代首相である伊藤博文を暗殺した安重根というのが日本の教科書で英雄に扱われていた時代がある。先生方の中には御存じの方も居ると思いますが、そういうひどい教科書がありました。日本が悪かったというのを悪かったというのはいい。しかし、世界のどこの歴史教科書を見ても、その国の非を書いている教科書というのはいち皆無に等しいです。日本だけです。戦略したから日本が悪かった。従軍慰安婦という言葉は本来なく、あれは朝日新聞が勝手に作った言葉です。そういう意味で、これからの若い人が日本に生まれて良かった、日本人として生まれて良かったと両親に感謝したり、また、戦争でお亡くなりになった人に心の底から感謝するという心をもっと持っていかない限り、戦争した日本が悪い、靖国神社が悪いという国はどこの国にもありません。我々が韓国に行った時、正式に行った時には国立墓地に必ずおまいりさせられます。しなければならぬ。当たり前のことです。そういうことが日本にはないというのが非常に残念です。それはやっぱり戦後の教育が悪い。基本的にマスコミも悪い。

そういうことで、我々はこの11月議会に徳島県議会教育を考える議員連盟というのを発足させたいと思っております。これは介入というのではなく、やっぱり二元性の代表の声として、私一人がどんなに言っても駄目なので、議員連盟全体の意見として、議会の意見として、これから果たしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

樫本委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それではこれをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時53分）